

応援市町村長 殿

被災市町村長名

印

応 援 要 請 書

災害時等の相互応援に関する協定により応援を次のとおり要請します。

記

① 災 害 の 種 別	
② 災 害 発 生 日 時	
③ 災 害 発 生 場 所	
④ 被 害 の 状 況	
⑤ 要請する生活必需物 資、資器材、車両、人 員、一時収容施設等の 種別・数量	
⑥ 応急の主な活動	
⑦ 応援の到着希望日時	
⑧ 応援の実施場所	
⑨ 使用する無線局	
⑩ その他必要な事項	

(災害派遣要請諸様式)

	第 号
	年 月 日
大阪府知事	
_____様	
	島本町長 _____印
自衛隊の災害派遣要請について	
災害対策基本法第68条の2の規定により、下記のとおり自衛隊の災害派遣要請を依頼します。	
記	
1. 災害の情况及び派遣を要請する事由	
2. 派遣を希望する期間	
3. 派遣を希望する区域及び活動内容	
4. その他参考となるべき事項	

(災害派遣撤収要請様式)

	第 号
	年 月 日
大阪府知事	
_____様	
	島本町長 _____印
自衛隊の災害派遣部隊の撤収要請について	
年 月 日付第 号により依頼した自衛隊の災害派遣要請について、下記のとおり撤収要請を依頼します。	
記	
1. 撤収要請日時	
2. 派遣された部隊	
3. 派遣人員及び従事作業の内容	
4. その他参考となるべき事項	

水防実施状況報告書（管理団体で水防箇所毎に作成するもの）

（作成責任者）

印

管理団体名									指定、非指定の部					
水防実施時の台風名又は豪雨名								報告年月日		年 月 日				
水防実施箇所	左岸 地元 m								所	管理団体分		府支出分	合計	
	右岸									人	手	当	円	円
日 時	自 月 日 時								費	そ の 他		円	円	円
	至 月 日 時									計		円	円	円
出動人員数	水防団員		消防団員		その他		計		件	資 材 費		円	円	円
	人		人		人		人			器 材 費		円	円	円
水防作業の概況及び工法	工法 箇所 m								費	燃 料 費		円	円	円
										雑 費		円	円	円
										計		円	円	円
										合 計		円	円	円
水防の結果	効 果	堤防	田	畑	家	鉄道	道路	人口	使用	叭・土のう袋		枚	枚	枚
		m	ha	ha	戸	m	m	人		薙		枚	枚	枚
被 害	被 害	m	ha	ha	戸	m	m	人	資 材	繩		kg	kg	kg
		丸 太		本	本	本	そ の 他							

<p style="font-size: 24px; margin: 0;">緊急通行車両事前届出書</p> <p style="font-size: 18px; margin: 0;">() 第 号</p> <p style="font-size: 18px; margin: 0;">年 月 日</p> <p style="font-size: 18px; margin: 0;">大阪府公安委員会 殿</p> <p style="font-size: 14px; margin: 0; text-align: right;">申請者住所 (電話番号) 氏 名 印</p>													
行政機関等の名称等	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">1 指定行政機関</td> <td style="width: 50%; border: none;">2 指定地方行政機関</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">3 地方公共団体（執行機関を含む。）</td> <td style="border: none;">4 指定公共機関</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">5 指定地方公共機関</td> <td></td> </tr> </table> <p style="margin-top: 5px;">名 称 ()</p>	1 指定行政機関	2 指定地方行政機関	3 地方公共団体（執行機関を含む。）	4 指定公共機関	5 指定地方公共機関							
1 指定行政機関	2 指定地方行政機関												
3 地方公共団体（執行機関を含む。）	4 指定公共機関												
5 指定地方公共機関													
業 務 の 内 容	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%; border: none;">1 警報の発令等</td> <td style="width: 33%; border: none;">2 消防等の応急措置</td> <td style="width: 33%; border: none;">3 救難救助等</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">4 児童等の教育</td> <td style="border: none;">5 施設等の応急復旧</td> <td style="border: none;">6 保健衛生</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">7 社会秩序の維持</td> <td style="border: none;">8 緊急通行の確保</td> <td style="border: none;">9 災害の防御等</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">10 その他 ()</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1 警報の発令等	2 消防等の応急措置	3 救難救助等	4 児童等の教育	5 施設等の応急復旧	6 保健衛生	7 社会秩序の維持	8 緊急通行の確保	9 災害の防御等	10 その他 ()		
1 警報の発令等	2 消防等の応急措置	3 救難救助等											
4 児童等の教育	5 施設等の応急復旧	6 保健衛生											
7 社会秩序の維持	8 緊急通行の確保	9 災害の防御等											
10 その他 ()													
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）													
大阪府以外での災害応急対策に関する活動計画の策定の有無及びその活動地域	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 15%; border: none; text-align: center;">有</td> <td style="width: 60%; border: none;">滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県</td> <td style="width: 25%; border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">その他の都道府県 ()</td> <td style="border: none; text-align: center;">無</td> </tr> </table>	有	滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県			その他の都道府県 ()	無						
有	滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県												
	その他の都道府県 ()	無											
車 両 の 住 所	電話番号 ()												
使 用 者 氏 名													
番号標に表示されている番号													
出 発 地													

注：この届出書を2通作成し、申請に係る車両の自動車検査証の写し1通を添付の上、当該車両の使用の本拠地を管轄する警察署（指定行政機関等の保存する車両以外の車両については、輸送協定書又は指定行政機関等の上申書の写し1通を添付の上、災害応急対策業務に係る指定行政機関等の所在地を管轄する警察署）に提出すること。

() 第 号
年 月 日

緊急通行車両事前届出済証

大阪府公安委員会 印

注意事項

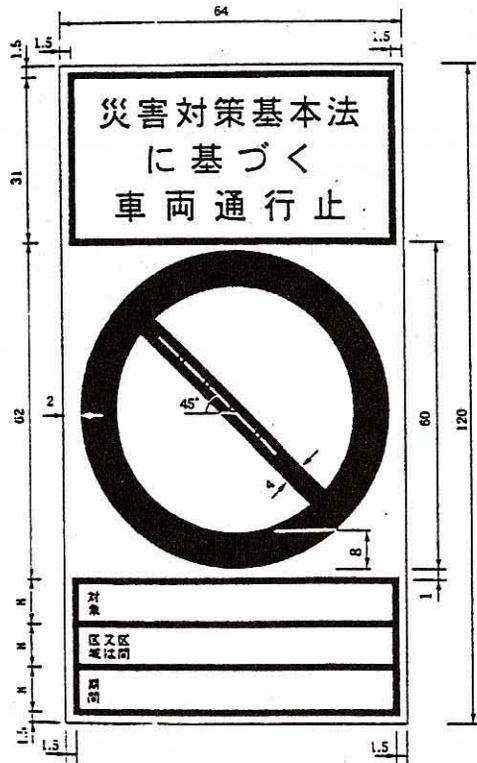
- 1 災害時には、事前届出を行った警察署にこの緊急通行車両事前届出済証を提示して所要の手続を受けること。
- 2 特別な事情により事前手続を行った警察署で手続ができない場合には、他の警察署等で手続を受けること。
- 3 届出内容に変更を生じ、又は届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、若しくは破損した場合には、事前届出を行った警察署に届け出て再交付の手続を受けること。
- 4 事前届出を受けた車両について、次のいずれかに該当するときは、速やかに事前届出を行った警察署に届出済み証を返納すること。
 - (1) 緊急通行車両として使用される車両に該当しなくなったとき。
 - (2) 当該車両が廃車となったとき。
 - (3) その他緊急通行車両としての必要性がなくなったとき。

<h2 style="margin: 0;">緊急通行車両確認申請書</h2>														
大阪府知事 大阪府公安委員会	殿	年 月 日 申請者住所 (電話番号) 氏 名 印												
行政機関等の名称等	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> 1 指定行政機関 3 地方公共団体（執行機関を含む。） 5 指定地方公共機関 </td> <td style="width: 50%; border: none;"> 2 指定地方行政機関 4 指定公共機関 6 その他（ ） </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: none; padding-top: 5px;"> 名 称 （ ） </td> </tr> </table>		1 指定行政機関 3 地方公共団体（執行機関を含む。） 5 指定地方公共機関	2 指定地方行政機関 4 指定公共機関 6 その他（ ）	名 称 （ ）									
1 指定行政機関 3 地方公共団体（執行機関を含む。） 5 指定地方公共機関	2 指定地方行政機関 4 指定公共機関 6 その他（ ）													
名 称 （ ）														
業 務 の 内 容	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%; border: none;">1 警報の発令等</td> <td style="width: 33%; border: none;">2 消防等の応急措置</td> <td style="width: 33%; border: none;">3 救難救助等</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">4 児童等の教育</td> <td style="border: none;">5 施設等の応急復旧</td> <td style="border: none;">6 保健衛生</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">7 社会秩序の維持</td> <td style="border: none;">8 緊急通行の確保</td> <td style="border: none;">9 災害の防御等</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="border: none; padding-top: 5px;">10 その他（ ）</td> </tr> </table>		1 警報の発令等	2 消防等の応急措置	3 救難救助等	4 児童等の教育	5 施設等の応急復旧	6 保健衛生	7 社会秩序の維持	8 緊急通行の確保	9 災害の防御等	10 その他（ ）		
1 警報の発令等	2 消防等の応急措置	3 救難救助等												
4 児童等の教育	5 施設等の応急復旧	6 保健衛生												
7 社会秩序の維持	8 緊急通行の確保	9 災害の防御等												
10 その他（ ）														
番号標に表示されている番号														
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあつては、輸送人員又は品名）														
車 両 の 使 用 者	住 所	電 話 番 号 （ ）												
	氏 名													
通 行 日 時														
通 行 経 路	出 発 地	目 的 地												
備 考														

第 号 緊急通行車両確認証明書 大阪府知事 印 大阪府公安委員会 印		年 月 日
番号標に表示されている番号		
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあつては、輸送人員又は品名）		
使用者	住 所	() 局 番
	氏 名	
通 行 日 時		
通 行 経 路	出 発 地	目 的 地
備 考		

備考用紙は、日本工業規格A5とする。

資料3-1-10-3 緊急通行車両以外の車両通行禁止標示



(備考)

- 1 色彩は文字、縁線及び区分線を青色、斜めの帯わく及び枠を赤色、地を白色とする。
- 2 縁線及び区分線の太さは1センチメートルとする。
- 3 図示の長さの単位はセンチメートルとする。
- 4 道路の形状又は交通の状況により特別の必要がある場合にあつては、図示の寸法の2倍まで拡大し、又は図示の寸法の2分の1まで縮小することができる。

資料3-1-10-4 緊急通行車両標章

別記様式第3（第6条関係）（平7総府令39・全改、平8総府令1・旧様式第2線下）



(備考)

- 1 色彩は、記号を黄色、縁及び「緊急」の文字を赤色、「登録(車両)番号」、「有効期限」、「年」、「月」及び「日」の文字を黒色、登録(車両)番号並びに年、月及び日を表示する部分を白色、地を銀色とする。
- 2 記号の部分に、表面の画像が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。
- 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。